

# かながわの交通

2021  
8月号

交通安全年間スローガン受賞作品 (警察庁長官賞)  
～一般部門B～ 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

## どこいくの 連れていってね ヘルメット



磯子警察署交通安全祈願七夕まつり (横浜市磯子区)



**道路横断には気をつけて!**

高齢歩行者の事故が増えています。

**油断大敵!** 運転者も歩行者もルールを守って  
交通事故防止に努めましょう!

**歩行者  
事故  
多発!**

◎県内の交通事故発生概況(令和3年7月末現在) ◎県人口・運転免許人口

| 年別   | 区分 | 発生件数   | 死者数    | 傷者数    |
|------|----|--------|--------|--------|
| 令和3年 |    | 12,329 | 70     | 14,179 |
| 令和2年 |    | 10,993 | 85     | 12,768 |
| 増減数  |    | +1,336 | -15    | +1,411 |
| 増減率  |    | +12.2% | -17.6% | +11.1% |

|      | 総数        | 男         | 女         |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 県人口  | 9,245,001 | 4,587,226 | 4,657,775 |
| 免許人口 | 5,645,004 | 3,211,213 | 2,433,791 |
| 割合   | 1.6人に1人   | 1.4人に1人   | 1.9人に1人   |



ホームページ

(県人口は令和3年7月1日、免許人口は令和3年6月末現在)

# 交通死亡事故（令和3年上半期）の特徴

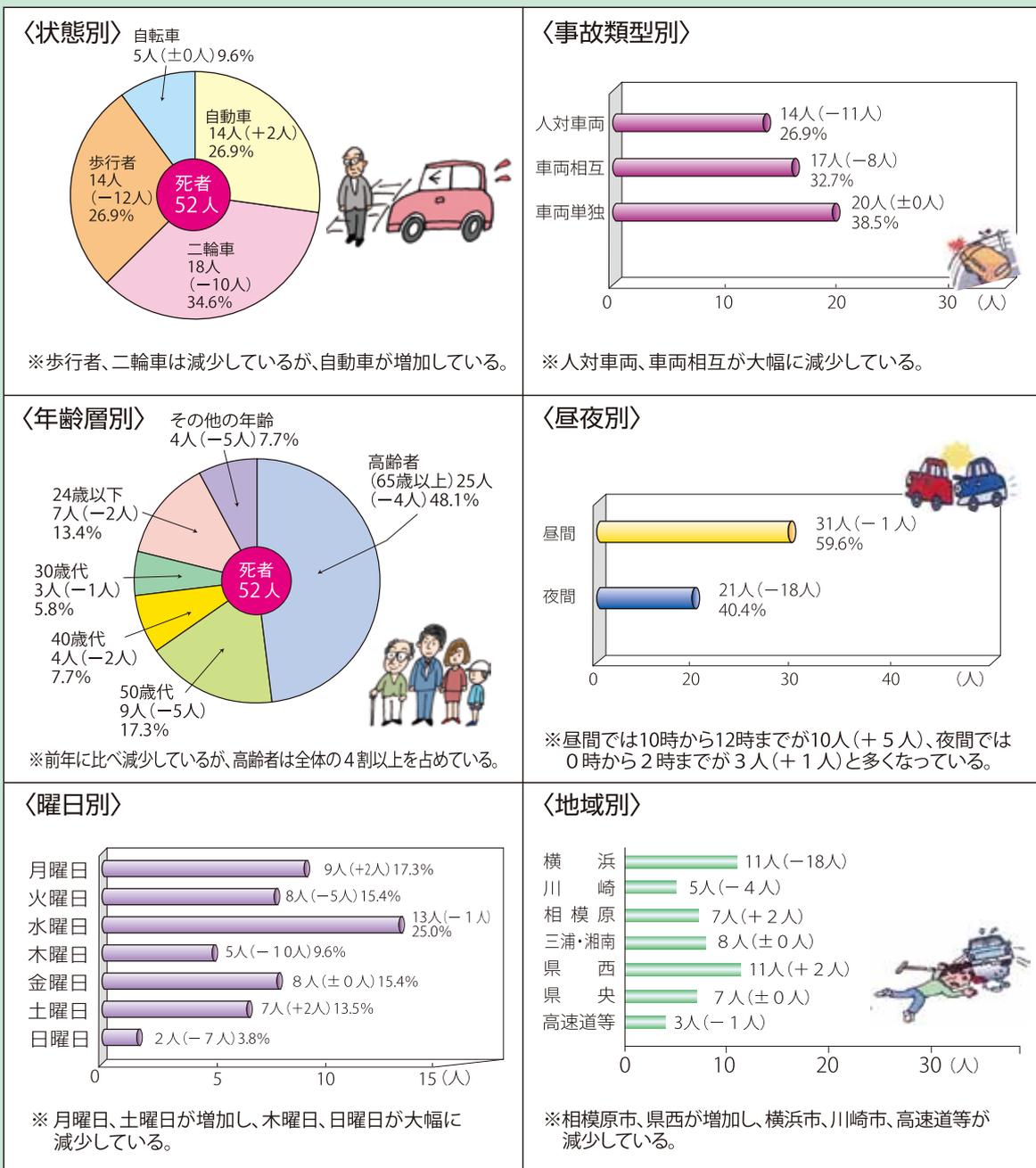
## ～ 交通死亡事故（死者数 52 人）の分析 ～

- ◎ 前年同期比-19人で全国ワースト第5位
- ◎ 二輪車の事故（18人）が減少したが、全体の34.6%を占めています。
- ◎ 高齢者（65歳以上）の死者（25人）が最も多く、全体の48.1%を占めています。

「第11次神奈川県交通安全計画（令和3年度～令和7年度）」

**交通事故死者数 年間130人以下**

の目標を達成するため、今後の交通死亡事故抑止対策に全力を！



注：（ ）内は前年同期比、%は全死者数に占める割合を示す。

## 夏の交通事故防止運動結果

### 交通事故発生件数・負傷者数増加

7月11日(日)から20日(火)までの10日間、神奈川県交通安全対策協議会主唱の下、県内各地区で「夏の交通事故防止運動」を実施しました。

金沢交通安全協会では京急富岡駅前、港北交通安全協会では日吉駅前、都筑交通安全協会ではセンター南駅前で通行者に対して啓発物品等を配布しながら交通事故防止を呼びかけ、葉山町交通安全協会では葉山一色海岸で飲酒運転根絶を呼びかけるなど、それぞれ交通安全運動キャンペーンを展開しました。

期間中の交通事故の発生件数、負傷者数は前年同期比でいずれも増加しましたが、死者数は減少しました。

#### ◇期間中の県内の交通事故発生概況

| 区分     | 発生件数(件) | 死者数(人) | 負傷者数(人) |
|--------|---------|--------|---------|
| 本年     | 604     | 7      | 699     |
| 前年同期比  | +91     | -1     | +91     |
| 増減率(%) | +17.7   | -12.5  | +15.0   |

※亡くなられた方は自転車3人、歩行者2人、二輪車2人となります。



金沢交通安全協会



港北交通安全協会



都筑交通安全協会



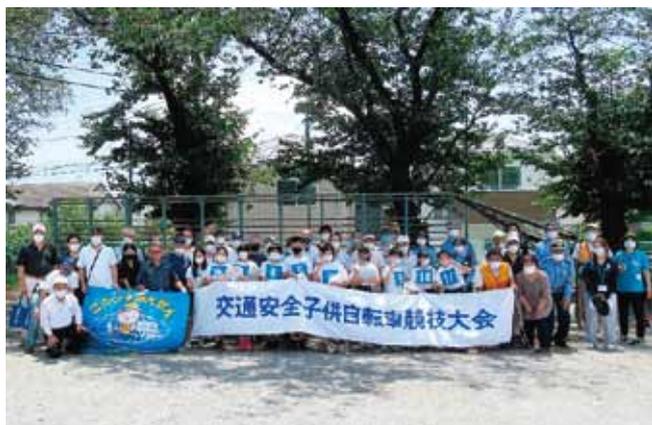
葉山町交通安全協会

# 交通安全子供自転車競技大会の開催

## (厚木警察署管内交通安全協会)

厚木警察署管内交通安全協会では、7月10日(土)厚木市立清水小学校において「交通安全子供自転車競技大会」をコロナウイルス感染防止対策を徹底しながら開催しました。

この大会は、自転車交通事故防止の取組の一環として、交通安全協会役員、交通指導員が中心となって、警察署、市、学校等の協力を得て、交通安全自転車神奈川県大会の選考会として実施しており、今年の県大会は開催中止となりましたが、来年の県大会に向けて開催されました。



# 妨害運転は犯罪です。STOP! あおり運転。

**あおり運転をした場合**

**① 妨害運転 (交通の危険のおそれ)**

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反** (※10類型の違反、[下図参照](#)) 行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

**違反点数 25点 免許取消し (欠格期間 2年)**

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

---

**あおり運転のせいで危険が生じた場合**

**② 妨害運転 (著しい交通の危険)**

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**

**違反点数 35点 免許取消し (欠格期間 3年)**

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害 (あおり) 運転の対象となる 10 類型の違反

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

●「思いやり・ゆずり合い」の運転を! ●ドライブレコーダーをつけましょう!

●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!



## 令和4年使用 交通安全年間スローガン(標語)募集

締め切り 令和3年9月30日(木) 消印有効

### 一般部門 A

#### 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

(どなたでも応募できます)

##### ●重点テーマ

#### A-1 交通ルールの遵守と運転マナーの向上

例) 横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートホン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

#### A-2 飲酒運転の根絶

#### A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

#### A-4 前照灯の早めの点灯

例) 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど

#### A-5 高齢運転者の交通事故防止

### 一般部門 B

#### 歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの

(どなたでも応募できます)

##### ●重点テーマ

#### B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における交通ルールの遵守など歩行者は、回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど

例) 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認  
例) ながら運転の禁止

#### B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例) 反射材用品、ライトの点灯

#### B-3 自転車の安全利用

例) 自転車は、歩行者と衝突した場合は加害者となり、自動車と衝突した場合は被害者になるという両面を持っていること

例) 全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道よりを徐行

### こども部門

#### 子供たちに交通安全を呼びかけるもの

(中学生以下のみ応募できます)

重点テーマは特に定めない

※ 各部門とも、重点テーマに沿ったスローガンを作成してください(句読点はつけないこと)

##### ■送り先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1  
毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

##### ■お問い合わせ先

毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局 (TEL 03-6265-6815  
平日 午前10時～午後5時)



## 令和3年度 交通安全ファミリー作文コンクール

家庭をはじめ、学校、職場、地域等において、交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。

#### 《応募期間》

令和3年7月9日(金)～9月10日(金) ※当日消印有効

#### 《応募区分》

○小学生の部 ○中学生の部

※ 賞、副賞、表彰、応募方法その他詳細については、下記までお問い合わせください。

#### 《お問い合わせ先》

事務局 (株)ジェイレック内「交通安全ファミリー作文コンクール係」TEL: 03-4218-2139

E-mail sakubun2021@j-rec1986.co.jp

警察庁交通局交通企画課交通安全ファミリー作文コンクール担当 TEL: 03-3581-0141

<http://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html>



この人

184



座間交通安全協会  
会長  
片野 恒幸さん



座間で生まれ育ち、生粋の座間っ子である片野恒幸会長を事務局からご紹介させていただきます。

片野会長は、学校を卒業後、運送会社やタクシー会社で運転手としてハンドルを握られていました。また、相模川が近くにあり釣りが趣味で、釣道具も扱う雑貨店を営まれていました。今でも米を出荷する程のバリバリの現役米農家で、節句や暮れになると自宅で赤飯を炊き、今では見かけることが少なくなった臼と杵で餅つきをするなど、元気な会長で孫たちにも喜ばれています。

交通安全協会へは、平成14年に交通指導員に、その後地区の副支部長、支部長を歴任し、平成28年に前会長の突然の訃報で、会長不在を憂慮し、座間市の交通安全を担うべきと、理事の信頼も厚く会長に就任され、はや5年が過ぎました。

その間には、座間市が毎年「自転車交通事故多発地域」に指定されている状況を変えようと、はじめの一步として警

察署、行政、地域自治会と協力し、自転車交通事故が多い地域を中心に年齢を問わない「自転車乗り方講習会」を開催、「交通安全こども自転車神奈川県大会」に参加するなど、自転車利用者の交通マナーの向上、自転車交通事故の減少に向けた取り組みを実践されました。

平成29年度から目標だった「自転車交通事故多発地域」から外れることができ肩の荷が少し軽くなったと思います。会長自身もこれまでの功績が評価され、令和3年1月に「交通栄誉章緑十字銀章」を受賞されました。また、協会運営も周囲に気を配られ円滑に行っていたり、健康に留意され交通安全活動のリーダーとしてこれからもバリバリの現役として我々を指導していただき、ご自身も次の金章を目指していただければと願っています。

取材協力：座間交通安全協会

こんにちは  
加賀町交通安全協会です

加賀町交通安全協会は、昭和23年4月1日に自家用自動車協会が中心となり、交通安全思想の普及徹底と交通事故防止を図ることを目的として発足し、市内では南(寿)神奈川、磯子に続いて4番目の地区交通安全協会として設立され、加賀町警察署内に事務所を置いている。

加賀町交通安全協会は、異国情緒漂う中華街、横浜を代表するおしゃれな町元町、ガス灯やアイスクリーム発祥の碑等横浜開港当時に偲ばせる町馬車道、県庁、横浜市庁舎、横浜地方裁判所、

検察庁、神奈川県警察本部等がある関内地区、また古くからの住宅街である新山下地区が担当区域であります。

加賀町の名前について「中区に加賀町の地名がないのに何で」と聞かれますが、由来は、かつて加賀町署の場所は、「居留地加賀町203番地」であり、開港当時付近を加賀藩や薩摩藩などが警備していたことからついたとの説があり、また周辺には開港当時の名残で「薩摩町中区役所前」というバス停もあります。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により、思うような活動が出来ませんでした。今後コロナウイルスの感染防止を図りながら、警



察、行政、安管等関係団体、地域住民と連携を密にし、各季の交通安全運動、各種キャンペーン等を行い、悲惨な交通事故を一件でも多く防止していきたいと思ひます。

新型コロナにより協会運営も厳しい状況ですが、コロナに負けず進んで行きたいと思ひます。

(齋藤 記)

地区交通安全協会の活動紹介



座間 東原での二輪車事故防止キャンペーン



海老名市 国道246号での交通事故防止キャンペーン



鎌倉 滑川交差点での交通事故防止キャンペーン



宮前 有馬小学校での交通安全サマースクール



津久井 川尻小学校での自転車安全教室



大船 砂押橋交差点での交通事故防止キャンペーン



大磯地区 一色地区での交通事故防止キャンペーン



田浦 追浜駅周辺での交通事故防止キャンペーン

交通安全活動

インフォメーション

- グッドライダーミーティング(女性限定) ————— 9月11日(土)運転免許センター
- 秋の全国交通安全運動 ————— 9月21日(火)~30日(木)までの10日間各地
- 二輪車安全運転講習会 ————— 9月25日(土)運転免許センター
- 交通事故死ゼロを目指す日 ————— 9月30日(木)各地